

選択必修・選択：産婦人科（選択：婦人科）

I. 概要と特徴

本プログラムは、外科系ローテーションの一つとして産科婦人科を研修するための医師を対象とする。全ての医師にとり、人口の半数を占める女性の診療を行う上で産婦人科の知識が重要であるのは勿論であるが、女性の生理的、形態的、精神的特徴、あるいは特有の病態を把握しておくことは他領域の疾病に罹患した女性に対して適切に対応するためにも必要不可欠なことである。一般医が産科婦人科疾患を有する患者を診るにあたって必要不可欠な最小限の知識と技術を習得するとともに、当科の特殊性に対する理解を深めることを目的とする。

また、産科疾患も同様に行う。

II. 医師リスト

研修指導責任者： 富 浦 一 行
上 級 医： 井戸川 敏 彦（五戸総合病院）
丸 山 英 俊（三沢市立三沢病院）
森 川 晶 子（青森県立中央病院）
丹 藤 伴 江（国立病院機構弘前病院）
小 泉 俊 光（しんクリニック産婦人科・皮ふ科）

III. プログラムの管理運営および指導体制

1. 研修医1名に対し指導医1名を割り当てる。
2. 研修医は指導医の指導の下、患者担当医の指導を受ける。

IV. 研修カリキュラム

1. 到達目標および研修内容

G10：一般目標

- (1) 女性特有のプライマリケアを研修する。

思春期、性成熟期、更年期の生理的、肉体的、精神的変化は女性特有のものである。女性の加齢と性周期に伴うホルモン環境の変化を理解するとともに、それらの失調に起因する諸々の疾患に関する系統的診断と治療を研修する。これら女性特有の疾患を有する患者を全人的に理解し対応する態度を学ぶことは、リプロダクティブヘルスへの配慮あるいは女性のQOL向上を目指したヘルスケア等、21世紀の医療に対する社会からの要請に応えるもので、全ての医師にとって必要不可欠のことである。

- (2) 妊産褥婦の医療に必要な基本的知識を研修する。

妊娠分娩と産褥期の管理に必要な基礎知識とともに、育児に必要な母性とその育成を学ぶ。また妊産褥婦に対する投薬の問題、治療や検査をする上での制限等についての特殊性を理解することは、全ての医師に必要不可欠なものである。

(3) 女性特有の疾患による救急医療を研修する。

卒後研修目標の中に「緊急を要する病気を持つ患者の初期診療に関する臨床能力を身につける」とあり、女性特有の疾患に基づく救急医療を研修する必要がある。これらを的確に鑑別し初期治療を行うための研修を行う。

SBOs : 行動目標

(1) 経験すべき診察法・検査・手技

① 基本的産婦人科診療能力

1) 問診及び病歴の記載

- a. 主訴
- b. 現病歴
- c. 月経歴
- d. 結婚、妊娠、分娩歴
- e. 家族歴
- f. 既往歴

2) 産婦人科診察法

産婦人科診療に必要な基本的態度・技能を身につける。

- a. 視診(一般的視診および膣鏡診)
- b. 触診(外診、双合診、内診、妊婦の Leopold 触診法など)
- c. 直腸診、膣・直腸診
- d. 経膣超音波診

② 基本的産婦人科臨床検査

産婦人科診療に必要な種々の検査を実施あるいは依頼し、その結果を評価して、患者・家族にわかりやすく説明することが出来る。妊産褥婦に関しては禁忌である検査法、避けた方が望ましい検査法があることを十分に理解しなければならない。

1) 婦人科内分泌検査(「経験が求められる疾患・病態」の項参照)

- a. 基礎体温表の診断
- b. 頸骨粘液検査
- c. ホルモン負荷テスト
- d. 各種ホルモン検査

2) 不妊検査(「経験が求められる疾患・病態」の項参照)

- a. 基礎体温表の診断

- 3) 妊娠の診断(「経験が求められる疾患・病態」の項参照)
 - a. 免疫学的妊娠反応
 - b. 超音波検査
- 4) 感染症の検査(「経験が求められる疾患・病態」の項参照)
 - a. 膣トリコモナス感染症検査
 - b. 膣カンジダ感染症検査
- 5) 細胞診・病理組織検査
 - a. 子宮膣部細胞診
 - b. 子宮内膜細胞診
 - c. 病理組織生検

これらはいずれも採取法も併せて経験する。
- 6) 内視鏡検査
 - a. コルポスコピー
 - b. 腹腔鏡
- 7) 超音波検査
 - a. ドプラー法(産婦人科のみ)
 - b. 断層法(経膣的超音波断層法、経腹壁的超音波断層法)
- 8)放射線学的検査

③ 基本的治療法

薬物の作用、副作用、相互作用について理解し、薬物治療(抗菌薬、副腎皮質ステロイド薬、解熱薬、麻薬を含む)ができる。ここでは特に妊産褥婦ならびに新生児に対する投薬の問題、治療をする上での制限等について学ばなければならない。薬剤の殆どの添付文書には催奇形性の有無、妊産褥婦への投薬時の注意等が記載されており、薬剤の胎児への影響を無視した投薬は許されない。胎児の器官形成と臨界期、薬剤の投与の可否、投与量等に関する特殊性を理解することは全ての医師に必要不可欠なことである。

- 1) 処方筆の発行
- 2) 注射の施行
- 3) 副作用の評価ならびに対応

(2) 経験すべき症状・病態・疾患

研修の最大の目的は、患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた鑑別診断、初期治療を的確に行う能方を獲得することにある。

- ① 頻度の高い症状
 - 1) 腹痛
 - 2) 腰痛

産婦人科特有の疾患に基づく腹痛・腰痛が数多く存在するので、産婦人科の研修においてそれら病態を理解するよう努め経験しなければならない。これらの症状を呈する産婦人科疾患には以下のようなものがある。子宮筋腫、子宮腹筋症、子宮内膜炎、子宮傍結合組織炎、子宮留血症、子宮留膿症、月経困難症、子宮付属器炎、卵管留水症、卵管留膿症、卵巣子宮内膜症、卵巣過剰刺激症候群、排卵痛、骨盤腹膜炎、骨盤子宮内膜症があり、さらに妊娠に関連するものとして切迫流早産、常位胎盤早期剥離、切迫子宮破裂、陣痛などが知られている。

② 緊急を要する症状・病態

1) 急性腹症

急性腹症を呈する産婦人科関連疾患には子宮外妊娠、卵巣腫瘍茎捻転、卵巣出血などがある。

2) 流・早産および正常産

産婦人科研修でしか経験できない経験目標項目である。「経験が求められる疾患・病態」の項で詳述する。

(3) 経験が求められる疾患・病態（理解しなければならない基本的知識を含む）

① 産科関係（産婦人科のみ）

- 1) 妊娠・分娩・産褥の生理の理解
- 2) 妊娠の検査・診断
- 3) 正常妊婦の外来管理
- 4) 正常分娩第1期ならびに第2期の管理
- 5) 正常頭位分娩における児の娩出前後の管理
- 6) 正常産褥の管理
- 7) 腹式帝王切開術の経験
- 8) 流・早産の管理
- 9) 産科出血に対する応急処置法の理解

② 婦人科関係

- 1) 骨盤内の解剖の理解
- 2) 視床下部・下垂体・卵巣系の内分泌調節系の理解
- 3) 婦人科良性腫瘍の診断
- 4) 婦人科良性腫瘍の手術への参加
- 5) 婦人科悪性腫瘍の早期診断法の理解
- 6) 婦人科悪性腫瘍の手術への参加